

株式会社青山 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：令和6年5月1日～令和11年4月30日までの5年間

2 内 容

【目標1】

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和6年5月 産前産後休業、育児休業制度に関するパンフレットの配布

【目標2】

妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保における相談体制の整備

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和6年5月 相談窓口担当者の選定

令和6年5月 相談窓口担当者の研修・相談窓口の設置

【目標3】

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和6年6月 従業員に対する配慮義務の啓発内容の検討及び啓発の実施